

次期環境基本計画

骨子案

1 計画に関する基本的事項

(1) 計画策定の趣旨

- 香川県環境基本条例に定める基本理念のもと、同条例第9条に基づき、本県の環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するもの。

(2) 計画の位置づけ・性格

- 環境の保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進する基本計画
- 「香川県総合計画」の環境に関する分野別計画
- 本計画は、環境教育等による環境保全の取組の促進に関する法律第8条に基づく環境教育等の推進に関する行動計画として、また、生物多様性基本法第13条に基づく「生物多様性地域戦略」として位置付ける。

(3) 計画の期間

- 令和3(2021)年度から令和7(2025)年度までの5年間

(4) 計画の対象範囲

- 環境全般
※緑化の推進とみどりの保全を総合的かつ計画的に推進するものは、「香川県みどりの基本計画」で取り扱う。

(5) 基本的な考え方

- 本県独自の環境を守り育てるため、行政と県民をはじめ地域等が一体となって取り組む地域づくりに重点的に取組み、各分野の施策の一層の推進を図る。
- 環境基本計画に掲げる施策を実施することで、本県の環境課題の解決を図るとともに、SDGsの目標達成にも貢献していく。
- 新型コロナウイルス感染症による環境への影響を考慮したうえで、将来的に環境と成長の好循環が実現する社会を目指していく。

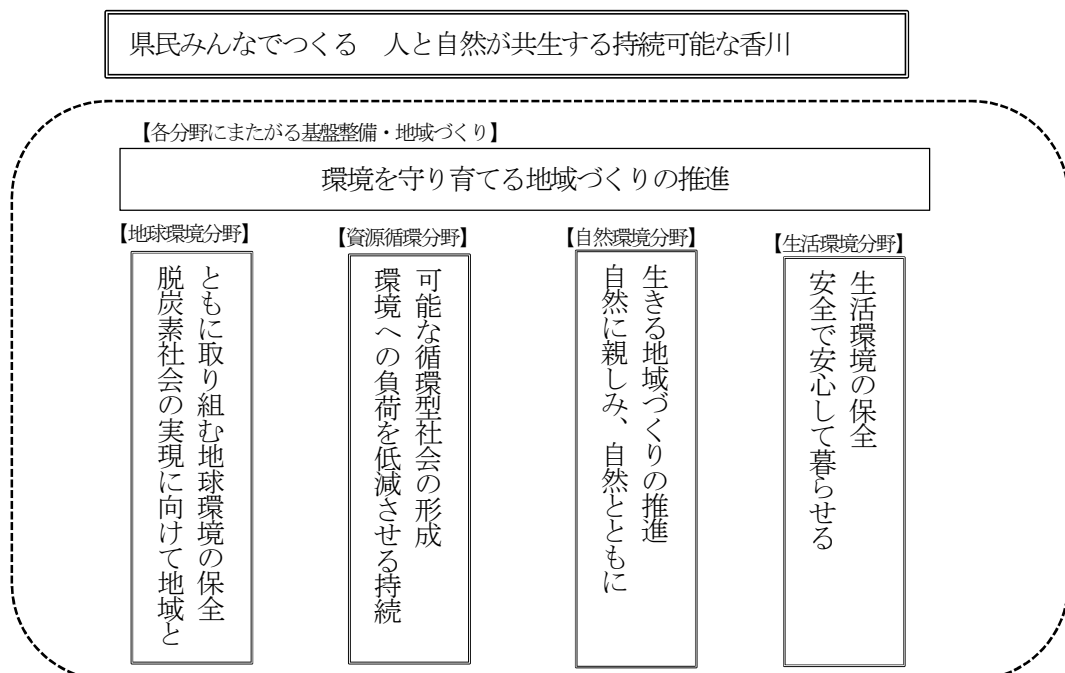
2 環境の将来像と環境分野ごとの基本目標

(1) 環境の将来像

「県民みんなで作る 人と自然が共生する持続可能な香川」

(2) 環境分野ごとの基本目標

- 各分野にまたがる基盤整備・地域づくりと4つの環境分野の基本目標を設定し、施策を展開



香川県環境基本計画の施策体系

基本目標	施策区分	施策展開		
大項目	中項目	小項目		
【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】 1 環境を守り育てる地域づくりの推進	1-1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進	1-1-1 県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進 1-1-2 あらゆる主体との連携・協働による取組みの推進		
	1-2 環境教育・環境学習の充実	1-2-1 幅広い場における環境教育・環境学習の推進 1-2-2 環境学習のきっかけづくりの推進		
	1-3 県民参加の山・川・里（まち）・海の環境保全	1-3-1 みどりづくりの推進 1-3-2 里海づくりの推進		
	1-4 うるおいのある快適な地域づくり	1-4-1 景観、自然に配慮した快適な環境の整備 1-4-2 歴史的・文化的環境の保全と活用 1-4-3 適正な土地利用の調整		
	【地球環境分野】 2 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全	2-1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）	2-1-1 徹底した省エネルギーの推進 2-1-2 再生可能エネルギー等の導入促進 2-1-3 森林整備と都市緑化の推進 2-1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進	
		2-2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）	2-2-1 気候変動適応センターの機能充実 2-2-2 気候変動に適応した対策の推進	
		【資源循環分野】 3 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成	3-1 循環型社会づくりの推進	3-1-1 2R（リデュース、リユース）の推進 3-1-2 リサイクルの推進
			3-2 廃棄物の適正処理の推進	3-2-1 廃棄物の適正処理の推進 3-2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化
			3-3 水循環の促進	3-3-1 水を大切にす社会への転換
		【自然環境分野】 4 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進	4-1 生物多様性の保全	4-1-1 生物多様性の保全に向けた取組みの推進 4-1-2 希少野生生物の保護 4-1-3 野生鳥獣の保護管理
	4-2 有害鳥獣対策と外来種対策の推進		4-2-1 有害鳥獣対策の強化 4-2-2 特定外来生物の防除 4-2-3 外来種対策の推進と普及啓発	
	4-3 農地等の保全と持続的活用		4-3-1 農地等の保全と持続的活用	
【生活環境分野】 5 安全で安心して暮らせる生活環境の保全	5-1 大気環境の保全		5-1-1 監視の実施及び県民への情報提供 5-1-2 大気汚染物質の発生源対策等の推進	
	5-2 水環境、土壌・地盤環境の保全		5-2-1 監視の実施及び県民への情報提供 5-2-2 水質汚濁発生源対策の推進 5-2-3 水環境の保全対策の推進 5-2-4 土壌・地盤環境の保全対策の推進	
	5-3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策等の推進		5-3-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進 5-3-2 化学物質対策等の推進	

【基本目標 1】 環境を守り育てる地域づくりの推進

1-1 持続可能で環境と調和した地域づくりの推進

(1) 現状と課題

- 現在、様々な分野で、平成 27(2015)年の国連総会で採択された、持続可能な世界を実現するための 17 のゴール・169 のターゲットからなる「持続可能な開発目標 (SDGs)」の実施に向けた取組みが進められていますが、SDGs が掲げる経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対する目標には、環境の分野に関連する目標が多く含まれており、今後、「環境を守り育てる地域づくり」を推進していくためには、SDGs の考え方を取り入れていく必要があります。
- 環境の課題は、温室効果ガスの排出による地球温暖化など地球規模の課題から、廃棄物の不法投棄や自然破壊など生活環境や自然環境の課題に至るまで、複雑・多様化しており、これらの課題への対応に当たっては、県民、事業者、民間団体など地域社会を構成するすべての主体が、日常生活や事業活動において、それぞれの責務や役割のもとで、自主的な取組みを進めることに加え、相互に連携・協働しながら取り組む必要があります。
- 各主体が自主的に、また、相互に連携・協働しながら地域の環境保全に取り組むためには、それぞれが必要とする情報が、迅速かつ的確に、いつでも、だれにでも分かりやすく提供される必要があります。こうした取組みが広がり、持続的なものとなっていくためには、経済的・社会的に評価される必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
1-1-1 県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進	■日常生活における環境負荷低減の取組みの促進 ■事業活動における環境負荷低減の取組みの促進 ■県自らの活動における環境負荷低減の取組みの推進
1-1-2 あらゆる主体との連携・協働による取組みの推進	■あらゆる主体による参加と協働の取組みの充実・強化 ■様々な主体と連携した情報発信の充実

1-2 環境教育・環境学習の充実

(1) 現状と課題

- 環境教育・環境学習は、環境に関する様々な取組みの基本となるものであり、県では、環境保全団体の協力も得ながら、小・中学校等での環境教育や、家庭や地域など幅広い場における環境学習を行っています。県政世論調査では、「環境学習に関する行政の取組み」について、重要であると考えている人が6割以上であるのに対し、満足している人は2割程度にとどまっており、今後、担い手となる指導者の育成を含め、環境教育や環境学習の機会のより一層の充実を図る必要があります。

- 本県の豊かで美しい自然や、住みやすい快適な生活環境を将来にわたって守り育てていくためには、ひとりでも多くの方に様々な環境学習の機会を持っていただけるよう、県民の環境への関心を高め、環境学習に参加しやすい雰囲気をつくることが重要であることから、身近な場所で誰もが気軽に参加できる機会の提供や、効果的な情報発信など、幅広い層の方々に環境への関心を持っていただくための「きっかけづくり」にも取り組む必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
1-2-1 幅広い場における環境教育・環境学習の推進	■学校における環境教育の推進 ■家庭・職場・地域における環境学習の機会の提供 ■環境教育・環境学習を推進する人材の育成
1-2-2 環境学習のきっかけづくりの推進	■環境を身近に感じる場の提供 ■環境教育・環境学習に関する効果的な情報発信

1-3 県民参加の山・川・里（まち）・海的环境保全

(1) 現状と課題

- 森林をはじめとする「みどり」は、県民共通の財産であり、県民総参加で「みどりづくり」を進めることが大切であることから、「みどり」の重要な働きについて普及啓発することにより、県民が「みどりづくり」へ参加するきっかけづくりを行うとともに、多様な主体による森づくり活動が促進されるよう、森林ボランティア団体や企業等の活動を支援するなど、「みどり」を守り・育てる人材を育成する必要があります。

- 県では、関係行政機関と漁業をはじめ経済や教育など幅広い分野の団体で構成される「かがわ『里海』づくり協議会」を中心に、全県域で、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指し、他県に先駆け、山・川・里（まち）・海を一体的に捉えて保全・活用していく「里海づくり」の取組みを進めています。人と海の関わりの希薄化や、プラスチックごみをはじめとした海ごみの問題など、依然として多くの課題があり、今後も、県民や多様な主体による「里海づくり」をさらに広げていく必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
1-3-1 みどりづくりの推進	<ul style="list-style-type: none">■みどりづくりの意識の高揚■みどりを守り・育てる人材の育成■県民参加の森づくり活動の推進■みどりを活かした地域づくり活動の推進
1-3-2 里海づくりの推進	<ul style="list-style-type: none">■瀬戸内海環境の保全に関する香川県計画の推進■里海づくりを牽引する人材の育成■全県域における里海づくりの促進■里海の保全と持続的活用■海ごみ対策の推進

1-4 うるおいのある快適な地域づくり

(1) 現状と課題

- 森林公園や自然公園など身近な緑や水辺は、地域住民にうるおいとやすらぎを与える場であるだけでなく、野生生物の生息・生育の場にもなっており、また、農村景観や歴史的・文化的景観などを地域住民とともに整備・保全し、良好な景観を維持・形成していくことが、地域の生活環境を快適に保つことにつながるなど、「環境を守り育てる地域づくり」を進めるためには、環境との調和に配慮しながら取り組む必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
1-4-1 景観、自然に配慮した快適な環境の整備	<ul style="list-style-type: none">■ 水辺環境の保全・創出■ 緑地等の整備や緑化の推進■ 都市公園の整備と保全■ 森林公園の整備・管理■ 自然公園等の整備・管理■ 良好な景観の形成■ 環境保全・環境美化活動の促進
1-4-2 歴史的・文化的環境の保全と活用	<ul style="list-style-type: none">■ 文化財の保存と活用■ 文化財の保護に関する啓発活動の推進■ 四国遍路の世界遺産登録
1-4-3 適正な土地利用の調整	<ul style="list-style-type: none">■ 適正な土地利用の調整

【基本目標 2】 脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全

2-1 地球温暖化の防止を図るための対策（緩和策）

(1) 現状と課題

- 県では、「地域でできることから取り組む」との考えのもと、省エネルギー行動の拡大や再生可能エネルギーの導入促進など、温室効果ガスの排出を抑制する「緩和」に取り組んできた結果、平成29(2017)年度の県内の温室効果ガス排出量（暫定値）は9,235千トン（CO₂換算）となっており、平成24(2012)年度から16.3%減少していますが、気象庁が発表した地球温暖化予測情報では、これまで以上に対策を行わなければ温暖化が進むとされていることから、引き続き、「緩和」の取組みを進める必要があります。

- 国では、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロとし、脱炭素社会の実現を目指す」との方針のもと、様々な取組みが進められており、地球温暖化対策という大きな課題に対しては、国と地方が同じ考えで取り組むことが大切であることから、県としても、これまでの「低炭素」に留まることなく、今後は「脱炭素」に向けて、より一層の取組みを進める必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
2-1-1 徹底した省エネルギーの推進	<ul style="list-style-type: none"> ■脱炭素に向けたライフスタイル・ワークスタイルの選択と定着の促進 ■省エネ型設備・機器等の導入促進 ■脱炭素に向けた“まちづくり”の推進
2-1-2 再生可能エネルギー等の導入促進	<ul style="list-style-type: none"> ■太陽光発電の導入促進 ■エネルギー源の多様化の促進
2-1-3 森林整備と都市緑化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■森林整備の推進 ■都市緑化の推進
2-1-4 CO ₂ 以外の温室効果ガス対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■CO₂以外の温室効果ガス対策の推進

2-2 地球温暖化による被害を回避・軽減するための対策（適応策）

（1）現状と課題

- 気候変動は、自然災害以外にも、農作物の品質低下や熱中症のリスクの増加など、生活や社会、経済に様々な影響を与えており、こうした影響に対して、全体で整合の取れた取組みを総合的かつ計画的に推進するためには、これまでの「温室効果ガスの排出を抑制する『緩和』」の取組みに加え、「現在及び将来の気候変動の影響へ対応する『適応』」の取組みが重要となります。

- 気候変動を伴う地球温暖化の影響は、米の白濁やミカンの浮皮症による品質低下など、本県においても既に現れており、今後、長期にわたり拡大するおそれがあることから、地球温暖化による被害を回避・軽減するため、本県における気候変動の影響の情報収集や提供等を行う拠点である「香川県気候変動適応センター」（2019年10月設置）を中心に、試験研究機関をはじめとする関係機関や地域産業を担う事業者などと協力・連携を図りながら、「適応策」に取り組む必要があります。

（2）施策展開

施策展開	主な取組内容
2-2-1 気候変動適応センターの機能充実	■気候変動適応センターの機能充実
2-2-2 気候変動に適応した対策の推進	■気候変動に適応した対策の推進

【基本目標 3】 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成

3-1 循環型社会づくりの推進

(1) 現状と課題

- プラスチックごみ対策や食品ロス対策など新たな課題も生じるなか、環境への負荷ができる限り低減される「循環型社会」を形成するためには、取組みが遅れている2R（発生抑制（リデュース）、再使用（リユース））を可能な限り推進したうえで、再生利用ができるものについては、適正にリサイクルを図るなど、これまでの大量生産・大量消費型のライフスタイルからの転換を図る必要があります。
- 本県の一般廃棄物の総排出量は減少傾向となっており、今後も、人口減少に伴う自然減により、減少傾向で推移すると考えられますが、より一層の削減に向け、創意工夫を凝らした普及啓発により、生活全体において2Rを推進する必要があります。また、景気の動向等に左右される産業廃棄物についても、持続的な経済活動による発展に配慮しつつ、総排出量の抑制を目指す必要があります。
- リサイクル率については、近年、ほぼ横ばいの状況であり、引き続き、各種リサイクル制度の的確な運用や、リサイクル製品の普及に向けた取組みを進めるとともに、特に、市町によって大きな差がある一般廃棄物のリサイクル率向上に向け、各市町における取組みの促進を図るほか、国において検討が進められているプラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化にも適切に対応していく必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
3-1-1 2R（リデュース、リユース）の推進	<ul style="list-style-type: none">■ 2Rを意識した3Rの普及啓発■ リデュースに向けた取組みの推進■ リユースに向けた取組みの推進
3-1-2 リサイクルの推進	<ul style="list-style-type: none">■ 市町におけるリサイクルの促進■ 各種リサイクル制度の円滑な推進・拡充■ 循環産業の育成■ リサイクル製品の利用促進

3-2 廃棄物の適正処理の推進

(1) 現状と課題

- 不法投棄監視パトロールなどを行ってきた結果、大規模な不法投棄事例や、不法投棄・野外焼却についての県民からの苦情件数は減少しているものの、河川、海岸、山間等への不法投棄や野外焼却は後を絶たない状況にあり、県政世論調査の結果でも、廃棄物の不法投棄対策について満足している人は少ない結果となっていることから、引き続き、市町や関係機関と連携し、監視指導を一層充実させるなど、廃棄物の適正処理の推進に努める必要があります。

- 本県の最重要課題の一つである豊島廃棄物等処理施設撤去等事業については、関係者の理解や協力のもと、安全と環境保全を第一に、調停条項に基づき、豊島処分地の地下水浄化対策や関連施設の撤去、遮水機能の解除等に全力で取り組む必要があります。

- 近年、全国各地で甚大な災害が発生し、その都度、災害廃棄物の円滑かつ迅速な処理が課題となっていますが、本県でも、今後30年以内の発生確率が70～80%といわれる南海トラフ地震（発生頻度が高いL1クラス）が発生した場合、約73万トン（平年の約2.3倍）の災害廃棄物が発生すると想定されており、また、今後、地球温暖化の影響により、台風や豪雨の規模も大きくなることが予測されていることなどを考えると、引き続き、災害廃棄物処理広域訓練で明らかになった課題や被災自治体の取組状況も参考にしながら、災害廃棄物処理体制の充実・強化に努める必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
3-2-1 廃棄物の適正処理の推進	<ul style="list-style-type: none">■ 廃棄物処理施設の確保と維持管理■ 監視指導体制の拡充・強化■ 廃棄物の適正処理の推進■ 不法投棄や野外焼却対策の強化■ 豊島廃棄物等処理施設撤去等事業の推進
3-2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化	<ul style="list-style-type: none">■ 大規模災害に備えた災害廃棄物処理体制の充実・強化

3-3 水循環の促進

(1) 現状と課題

- 本県の1人1日当たりの水道の生活用平均給水量は、近年、ほぼ横ばいの状況にありますが、香川用水の通水に加え、香川用水調整池（宝山湖）の整備、ダム整備などにより、本県の水事情は改善されてきたものの、水は限りある貴重な資源であることは変わりなく、引き続き、雨水や下水処理水など雑用水の利活用を含めた水の有効利用や、水の使用量を抑制するための節水意識の高揚に努める必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
3-3-1 水を大切に社会への転換	<ul style="list-style-type: none">■ 雑用水利用の促進■ 下水処理水の再利用■ 節水啓発活動の推進、節水活動の促進■ 節水学習の推進、水文化の継承

【基本目標 4】 自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進

4-1 生物多様性の保全

(1) 現状と課題

- 私たちの暮らしは、生物多様性がもたらす様々な恵みの上に成り立っていますが、生物多様性は、開発など人間活動による危機、自然に対する働きかけの縮小による危機、人間により持ち込まれたものによる危機、地球温暖化など地球環境の影響による危機に直面していると指摘されており、生物多様性の保全を実現していくためには、行政、企業、民間団体、県民など様々な主体がそれぞれの特色を活かしながら、連携して保全活動を行っていく必要があります。
- 本県でも、干潟やため池、里地・里山における自然環境が悪化し、多くの野生生物が絶滅の危機にさらされており、様々な主体と連携して、「香川県希少野生生物の保護に関する条例」の適切な運用による保護活動や、「香川県レッドデータブック」を活用した普及啓発により、生物多様性の保全を図っていく必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
<p>4-1-1 生物多様性の保全に向けた取組みの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 生物多様性の保全を実現するための普及啓発活動の推進 ■ 地域連携保全活動支援センターの役割を担う民間団体の育成 ■ 生物多様性の保全のための人材の育成
<p>4-1-2 希少野生生物の保護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 保護事業と普及啓発事業の充実 ■ 指定希少野生生物の保護
<p>4-1-3 野生鳥獣の保護管理</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■ 愛鳥週間等による普及啓発活動の推進 ■ 野生鳥獣保護センター等の活動の推進 ■ 野生鳥獣の生息環境の保全と狩猟の適正化

4-2 有害鳥獣対策と外来種対策の推進

(1) 現状と課題

- イノシシなどの野生鳥獣による県内の農作物被害は、依然として、高い水準にあり、加えて、近年は、市街地等へのイノシシの出没により、人身被害が多発するなど、深刻な状況が続いていることから、引き続き、県が主体となって行う捕獲事業や、市町が行う有害鳥獣捕獲等の支援、若手狩猟者の確保・育成のほか、市街地への出没経路等での重点的な捕獲や侵入防止等の緊急対策の実施など、被害の発生を未然に防止する取組みを進める必要があります。

- 外来種の中でも生態系や人の健康に大きな被害を及ぼす「侵略的外来種」の分布域の拡大により、農業被害や生活環境被害が増加しており、特に、アライグマやセアカゴケグモなど、令和3(2021)年に作成した「侵略的外来種リスト」に記載した種については、優先度を踏まえた適切な防除対策について検討を進めるなど、外来種対策を推進する必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
4-2-1 有害鳥獣対策の強化	■有害鳥獣対策の推進 ■鳥獣被害に強い地域づくりと人材育成 ■捕獲個体の資源化の推進
4-2-2 特定外来生物の防除	■特定外来生物の防除の推進 ■新たな特定外来生物の侵入の防止と早期対策
4-2-3 外来種対策の推進と普及啓発	■外来種対策の推進と普及啓発

4-3 農地等の保全と持続的活用

(1) 現状と課題

- 農村地域は、農業生産活動を通じて、美しい自然環境や伝統文化の保全・継承、洪水の防止や水源の涵養など、多面的機能を有しており、生物多様性の観点からも重要な役割を果たしていますが、農業従事者の減少や高齢化などにより集落機能が低下するとともに、野生鳥獣による被害も拡大していることから、農業者や地域住民等による農業用施設の保全管理活動や農村環境の質的向上などにより、農業・農村の有する多面的機能が維持・発揮されるよう取り組んでいく必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
4-3-1 農地等の保全と持続的活用	<ul style="list-style-type: none">■ 優良農地の確保■ 基盤整備と農地の集積の推進■ 環境保全型・資源循環型農業の推進■ 多面的機能の維持・発揮■ 鳥獣被害対策

【基本目標 5】 安全で安心して暮らせる生活環境の保全

5-1 大気環境の保全

(1) 現状と課題

- 本県の大気環境は、公害問題が深刻化していた時代に比べてかなり改善されており、二酸化硫黄や二酸化窒素など、ほとんどの項目について環境基準を達成していますが、光化学オキシダントと微小粒子状物質（PM2.5）については環境基準を満たしておらず、濃度上昇が予測される場合には、県民の健康被害を未然に防止する観点から、迅速かつ的確に、光化学オキシダント注意報やPM2.5注意喚起情報を発令し、県民への注意喚起を行えるよう、大気環境については、引き続き、注意深く監視を行っていく必要があります。

- アスベスト（石綿）については、「香川県アスベストによる健康被害の防止に関する条例」に基づき、国の規制を上回る取組みを行ってきましたが、今後、建材にアスベストを使用した建築物の老朽化に伴う解体が増加していくことが見込まれており、また、近年の気象災害等の増加傾向から、災害時におけるアスベストの飛散・ばく露防止対策の強化も求められるなど、飛散防止対策の徹底に向け、平常時から関係機関との連携を深めていく必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
5-1-1 監視の実施及び県民への情報提供	<ul style="list-style-type: none">■大気環境の監視■有害大気汚染物質の監視■県民への情報提供
5-1-2 大気汚染物質の発生源対策等の推進	<ul style="list-style-type: none">■工場・事業場に対する排出規制の推進■自動車排出ガス対策の推進■光化学オキシダント対策の推進■微小粒子状物質の対策の推進■アスベストの飛散防止の推進

5-2 水環境、土壌・地盤環境の保全

(1) 現状と課題

- 本県の河川や海域においては、カドミウム等の健康項目に関する環境基準は、すべての調査地点で達成していますが、生活環境項目に関する環境基準のうち、有機汚濁の指標である河川の生物化学的酸素要求量（BOD）や海域の化学的酸素要求量（COD）は、いずれも全国平均に比べ達成率が低くなっているため、水質汚濁の防止を図る観点から、引き続き、注意深く監視を行っていく必要があります。
- 近年、県内では、大規模な土壌汚染や地下水の過剰採取による地盤沈下は確認されていませんが、土壌汚染や地盤沈下は被害が発生するまで認識されにくく、また、被害が発生した場合、回復が容易でないことから、定期的な監視や適切な指導などにより、未然防止に努める必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
5-2-1 監視の実施及び県民への情報提供	<ul style="list-style-type: none"> ■計画的な監視の実施 ■水質汚濁事故時の連絡体制の整備充実
5-2-2 水質汚濁発生源対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■総量削減計画の推進 ■工場・事業場に対する排水規制の推進 ■生活排水処理施設の整備 ■地下水の汚染防止対策の推進 ■農畜水産業における水質汚濁負荷低減対策の推進 ■開発事業等に係る排水対策の推進
5-2-3 水環境の保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■瀬戸内海の環境の保全に関する香川県計画の推進〔再掲〕 ■香の川創生事業の促進 ■ため池の水質改善の促進
5-2-4 土壌・地盤環境の保全対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> ■土壌汚染防止対策の推進 ■地盤環境の保全対策の推進

5-3 騒音・振動・悪臭・化学物質対策等の推進

(1) 現状と課題

- 騒音・振動・悪臭は、感覚公害と呼ばれるなど、私たちの日常生活の快適さを損なうことで問題となることが多く、県内の行政機関に寄せられる公害苦情の4割程度を占めており、また、これらの苦情は発生源も多種多様で、近年では、都市・生活型の苦情が増加傾向にあることから、市町と連携して対応していく必要があります。

- 日常生活や事業活動を通じて、様々な化学物質が環境中に排出されていますが、なかには生活環境や人の健康、生態系等へ影響を与えるおそれがあるものもあることから、化学物質の排出抑制、管理の徹底を図るため、常時監視等により、県内の排出状況等の把握に努めるとともに、県民に対しても、化学物質に関する正しい情報をわかりやすく提供していく必要があります。

(2) 施策展開

施策展開	主な取組内容
5-3-1 騒音・振動・悪臭防止対策の推進	■騒音・振動対策の推進 ■悪臭防止対策の推進
5-3-2 化学物質対策等の推進	■化学物質の使用実態の把握と適正管理の推進 ■化学物質（農薬）の安全管理、安全使用の推進 ■ダイオキシン類対策の推進 ■環境放射能対策の推進

次期環境基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目	現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方		
【各分野にまたがる基盤整備・地域づくり】環境を守り育てる地域づくりの推進								
1	★県と連携した市町・事業者・民間団体数(累計)	団体	【大項目】	78	94	県が、あらゆる主体と連携して環境保全活動を推進することが重要であるため。	R元年度実績から20%の増加を目指す。	
2	★環境保全活動や環境学習講座等への参加状況	%	【大項目】	調整中	検討中	県民の環境保全行動の状況を把握するため。	検討中	
3	★エコアクション21登録件数(累計)	件	1-1-1	県民・事業者・民間団体の自主的取組みの促進	81	90	事業活動における自主的な環境配慮の取組みが重要であるため。	R元年度実績から10%の増加を目指す。
2*	★県と連携した市町・事業者・民間団体数(累計)(再掲)	団体	1-1-2	あらゆる主体との連携・協働による取組みの推進	78	94	県が、あらゆる主体と連携して環境保全活動を推進することが重要であるため。	R元年度実績から20%の増加を目指す。
4	環境教育・環境学習参加者数(累計)	人	1-2-1	幅広い場における環境教育・環境学習の推進	24,718 (R1単年度)	125,000 (R3~7累計)	環境を守り育てる地域づくりの基本となるのが環境教育・環境学習であるため。	現行計画の目標(25,000人/年)を維持する。
5	★県が開設している環境分野のSNSのフォロワー数(累計)	人	1-2-2	環境学習のきっかけづくりの推進	1,518 (R2)	2,000	インターネットを使った効果的な情報発信が重要であるため。	R2年度実績から30%の増加を目指す。
6	★県民参加の森づくり参加者数(累計)	人	1-3-1	みどりづくりの推進	8,033 (R1単年度)	45,000 (R3~7累計)	県民総参加のみどりづくりに向け、森づくり活動への参加を促進する必要があるため。	現行計画の目標(9,000人/年)を維持する。
7	かがわ里海大学修了者数(累計)	人	1-3-2	里海づくりの推進	558 (R1単年度)	3,000 (R3~7累計)	かがわ里海大学は、里海づくりを牽引する人材を育成する、本県の里海づくりの柱となる取組みであり、その修了者数を把握することで里海づくりの進捗を測ることができるため。	R元年度実績から10%の増加を目指す。

次期環境基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標		単位	小項目		現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
8	★県民がふれあうことのできる公園・緑地の面積 (累計)	ha	1-4-1	景観、自然に配慮した快適な環境の整備	4,201	検討中	都市公園、港湾緑地、森林公園、県立自然公園の面積の合計値を把握することで、県民がふれあうことのできるみどりの整備状況を測ることができるため。	《総合計画と合わせて検討》
9	国県指定の文化財数(累計)	件	1-4-2	歴史的・文化的環境の保全と活用	10 (H27～R1累計)	検討中	歴史的な価値を有するものを文化財として指定・登録し保存と活用を図る必要があるため。	《総合計画と合わせて検討》

次期環境基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目		現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方	
【地球環境分野】脱炭素社会の実現に向けて地域とともに取り組む地球環境の保全								
10	★温室効果ガス削減率	%	【大項目】		▲16.3 (H29暫定値)	検討中	地球温暖化の防止を図るためには、温室効果ガス排出量を削減する必要があり、国の地球温暖化対策計画も削減率を目標に置いた構成としているため。	検討中
11	★「脱炭素に向けたライフスタイル等の転換」を意識した県民行動の定着度	%	【大項目】		調整中	検討中	脱炭素社会の実現には、県民一人一人が脱炭素を意識した行動への転換が必要であり、その行動の定着が重要であるため。	検討中
12	★最終エネルギー消費量削減率	%	2-1-1	徹底した省エネルギーの推進	▲2.1 (H29暫定値)	検討中	エネルギー消費量自体を削減することが重要であるため。	検討中
13	★太陽光発電システム設置容量(累計)	kw	2-1-2	再生可能エネルギー等の導入促進	753,782	1,140,000	再生可能エネルギーで導入適性の高い太陽光発電の普及を図ることが重要であるため。	R元年度実績から50%の増加を目指す。
14	森林整備面積（累計）	ha	2-1-3	森林整備と都市緑化の推進	4,520 (H27～R1累計)	5,000 (R3～R7累計)	二酸化炭素の吸収源対策として、間伐や植林等の森林整備面積を増やすことが重要であるため。	現行計画の目標(1,000ha/年)を維持する。
15	★県内の気候変動影響に関する情報提供件数(累計)	件	2-2-1	気候変動適応センターの機能充実	0	10	気候変動影響に関する情報提供を充実することが重要であるため。	毎年度2件の提供を目指す。
16	★県が実施する適応策の件数(累計)	件	2-2-2	気候変動に適応した対策の推進	7	10	気候変動によって生じる被害に対する適応策を推進していく必要があるため。	適応策の増加を目指す。

次期環境基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目		現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方	
【資源循環分野】 環境への負荷を低減させる持続可能な循環型社会の形成								
17	一般廃棄物の最終処分量	万t	【大項目】		3.1 (H30)	2.6	県民の3Rの取組状況が反映されるため。	人口減を考慮したR7の将来予想2.9万tにリサイクル率の向上による再生利用量の増加を加味して、現況(H30)の3.1万tから0.5万tの削減を目指す。
18	産業廃棄物の最終処分量	万t	【大項目】		17.9 (H30)	16.1	事業者の3Rの取組状況が反映されるため。	国の第四次循環型社会形成推進基本計画の目標を総排出量の減少およびリサイクル率の上昇と同程度と見込んで算出。現況(H30)の17.9万tから1.8万tの削減を目指す。
19	★3Rの推進に積極的に取り組むと答えた人の割合	%	【大項目】		調整中	検討中	県民の3Rの取組状況を把握するため。	検討中
20	一般廃棄物の総排出量	万t	3-1-1	2R（リデュース、リユース）の推進	31.1 (H30)	28.0	県民の2Rの取組状況が反映されるため。	人口減を考慮したR7の将来予想29.0万tに施策による削減量の上乗せ（食品ロス▲0.4万t、プラごみ等▲0.6万t）を加味し、現況(H30)の31.1万tから3.1万tの削減を目指す。
21	一般廃棄物の1人1日当たり排出量	g	3-1-1	2R（リデュース、リユース）の推進	863 (H30)	810	県民のリデュースの取組状況が反映され、また、県民に分かりやすい指標であるため。	上記理由により、県民1人1日当たり、現況(H30)の863gから53gの削減を目指す。

次期環境基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目	現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
22 産業廃棄物の総排出量	万t	3-1-1 2R（リデュース、リユース）の推進	247.6 (H30)	244.0	事業者の2Rの取組状況が反映されるため。	国の第四次循環型社会形成推進基本計画の目標と同程度の削減割合(H27から▲0.3%)を見込んで算出。現況(H30)の247.6万tから3.6万tの削減を目指す。
23 一般廃棄物のリサイクル率	%	3-1-2 リサイクルの推進	18.9 (H30)	24.0	県民のリサイクルの取組状況が反映されるため。	現計画の目標値を引き継ぎ、現況(H30)の18.9%から5.1ポイントの増加を目指す。
24 産業廃棄物のリサイクル率	%	3-1-2 リサイクルの推進	71.0 (H30)	72.5	事業者のリサイクルの取組状況が反映されるため。	全国平均を下回る排出量上位品目(がれき類、廃プラスチック類)のリサイクル率について、全国平均規模までの上昇を見込んで算出。現況(H30)の71.0%から1.5ポイントの増加を目指す。
25 廃棄物不適正処理苦情件数	件	3-2-1 廃棄物の適正処理の推進	116	減少	廃棄物が適正に処理されることで苦情件数が減少するため。	年によって増減はあるものの、近年減少傾向であることから、現況(R元)の116件からの減少を目指す。
26 ★災害廃棄物処理計画に風水害対策を加える見直しをした市町数	市町	3-2-2 災害廃棄物処理体制の充実・強化	0	全市町	市町の計画について、近年の風水害の状況を踏まえ、早急に見直しを図り、体制の充実・強化を図っていく必要があるため。	近年多発する風水害に対応した計画の見直しは全市町で行う必要がある。
27 水道の1人1日当たり生活用平均給水量	ℓ	3-3-1 水を大切に社会への転換	232 (H30)	227以下	雑用水利用の促進や節水意識の啓発活動等を通じて水の有効利用を推進する必要があるため。	基準年(H30)の給水量232ℓから5年間で5ℓの削減をめざす。

次期環境基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標	単位	小項目		現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方	
【自然環境分野】自然に親しみ、自然とともに生きる地域づくりの推進								
28	★生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数（累計）	団体	【大項目】		調整中	検討中	県が様々な主体と連携して生物多様性の保全を推進することが重要であるため。	検討中
29	生物多様性に関する県民の認知度	%	【大項目】		27	40	生物多様性の保全を図るために、県民の生物多様性に関する認知度を向上させる必要があるため。	現行計画の目標（40%）を維持する。
28*	★生物多様性の保全に向けて県と連携した事業者・民間団体数（累計）（再掲）	団体	4-1-1	生物多様性の保全に向けた取組みの推進	調整中	検討中	県が様々な主体と連携して生物多様性の保全を推進することが重要であるため。	検討中
30	★香川県希少野生生物の保護に関する条例に基づく指定希少野生生物の指定種数	種	4-1-2	希少野生生物の保護	16	検討中	希少野生生物の保護のためには、条例に基づく指定希少種を新たに追加する必要があるため。	レッドデータブックの改定に伴う調査内容を基に検討中。
31	★愛鳥週間ポスター原画コンクール参加学校数	校	4-1-3	野生鳥獣の保護管理	48	53	愛鳥週間の啓発活動であるポスター原画コンクールの参加学校数を増やすことで、一層の普及啓発を図る必要があるため。	毎年度1校の増加を目指す。
32	★イノシシの年間捕獲目標頭数	頭	4-2-1	有害鳥獣対策の強化	12,144 (H27～R1平均)	12,000	イノシシの生息頭数の減少と生息範囲の縮小を図る必要があるため。	第二種特定鳥獣管理計画の達成に向けた年間捕獲目標頭数12,000頭以上を目標値とする。
33	★アライグマ・ヌートリアの年間防除目標頭数	頭	4-2-2	特定外来生物の防除	428 (H27～R1平均)	400	特定外来生物（アライグマ、ヌートリア）の防除を進める必要があるため。	平成27年度から令和元年度の年平均防除実績（428頭）と同程度を目標値とする。
34	★地域が主体となって外来種対策に取り組む市町数	市町	4-2-3	外来種対策の推進と普及啓発	0	全市町	地域が主体となった外来種対策を進める必要があるため。	全市町において地域が主体となった外来種対策の取組みが広がることを目指す。
35	協働活動による多面的機能の維持発揮を行う農用地面積	ha	4-3-1	農地等の保全と持続的活用	14,525	検討中	農地や農業用施設が適正に維持管理されることにより、多面的機能が維持・発揮されることから、協働活動による多面的機能の維持発揮を行う農用地面積を設定する必要があるため。	《次期農業・農村基本計画と合わせて検討》

次期環境基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標		単位	小項目		現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
【生活環境分野】安全で安心して暮らせる生活環境の保全								
36	★各小項目の達成度（A評価の項目数）	項目	【大項目】		2	8	安全で安心して暮らせる生活環境のためには、小項目の環境指標の全項目達成が求められるため。	小項目全項目の達成を目指す。
37	★生活環境の向上（大気・水・騒音）の満足度	%	【大項目】		調整中	検討中	県民の生活環境に対する満足度を把握するため。	検討中
38	★大気に係る環境基準の達成度合【全4項目】	%	5-1-1	監視の実施及び県民への情報提供	100	100	大気汚染物質（二酸化硫黄・二酸化窒素・一酸化炭素・浮遊粒子状物質）による汚染状況を把握し、工場・事業場に対する規制・指導を徹底するため。（越境汚染の影響の大きい光化学オキシダント、PM2.5を除く）	全項目（4項目）について100%を目指す
39	光化学オキシダント注意報・警報の発令回数	回	5-1-2	大気汚染物質の発生源対策等の推進	9	0	工場・事業場に対する規制・指導を徹底し、光化学オキシダントによる汚染を減らすため。	光化学オキシダントの注意報及び警報の発令なしを目指す。
40	公共用水域に係る環境基準の達成度合 【健康項目 27項目】 【生活環境項目（河川BOD）】 【生活環境項目（海域COD）】	%	5-2-1	監視の実施及び県民への情報提供	健康項目：100 河川BOD：74 海域COD：37 (H27～R1平均)	健康項目100 河川BOD, 海域CODは改善を目指す	公共用水域の環境基準達成状況を把握し、水質管理に努める必要があるため。	公共用水域の環境基準度合の改善を目指す。
41	水質汚濁物質の発生負荷量(COD)	t/日	5-2-2	水質汚濁発生源対策の推進	23 (H30)	第9次水質総量削減計画における目標値	汚濁物質の発生負荷量を把握し、水質保全に努める必要があるため。	R4年度に策定するR6年度を目標とする水質総量削減計画における目標値を目指す。
42	汚水処理人口の普及率	%	5-2-2	水質汚濁発生源対策の推進	78.8	85.0	県内の公共用水域の環境基準達成率に影響する生活排水の処理状況を測ることができるため。	第4次全県域生活排水処理構想に定める値を目指す。

次期環境基本計画に掲げる指標（現時点の検討状況）

★は新規の指標

指標		単位	小項目		現況 (R元年度)	目標 (R7年度)	指標の選定理由	目標値設定の考え方
40	★ 公共用水域に係る環境基準の達成度合（再掲） 【生活環境項目（河川BOD）】 【生活環境項目（海域COD）】	%	5-2-3	水環境の保全対策の推進	河川BOD：74 海域COD：37 (H27～R1平均)	改善を目指す	公共用水域の環境基準達成状況を把握し、水質管理に努める必要があるため。	公共用水域の環境基準度合の改善を目指す。
43	★有害物質使用特定施設の年間立入検査実施件数	件	5-2-4	土壌・地盤環境の保全対策の推進	2	12	有害物質使用特定施設の立入検査を実施し、土壌汚染の未然防止を図るため。	5年間で約60事業所の実施を目指す。 (県内該当事業所:約60事業所)
44	★生活環境に係る苦情件数	件	5-3-1	騒音・振動・悪臭防止対策の推進	172 (H27～R1平均)	減少	騒音・振動・悪臭の状況を把握し、必要に応じ、市町に技術的助言を行うため。	苦情件数の減少を目指す。
45	ダイオキシン類の環境基準達成度合【全4項目】	%	5-3-2	化学物質対策等の推進	100	100	基準達成率を把握し、必要に応じ削減対策を講じるため。	全項目（4項目）について100%を目指す。

指標番号欄の*印は、再掲指標